

「学校における働き方改革プラン（R5～R7）」に基づく県教育委員会の取組

【県立学校に関する取組】

プランの取組内容		令和7年度の取組（実績）
(1) 組織マネジメントに関する方策		
① P D C Aサイクルによる取組の推進		
ア 働き方改革に係る学校の目標の設定の働きかけ	○年度初め、ワーク・ライフ・バランス推進目標の設定に当たり、各学校の実情に合わせて、働き方改革プランに基づいた目標を設定するよう通知した。	
イ 校長の業務目標における働き方改革に係る目標設定	○各県立学校長が人事評価制度の自己目標を設定するに当たっては、「学校における働き方改革」や教職員の負担軽減に資する目標を盛り込むよう通知した。	
② 教職員の在校等時間の把握の徹底		
ア ICTを活用した客観的な把握	○ICカードを用いた校務支援システムによる勤務状況の把握について、全ての県立学校で実施した。	
イ 虚偽の記録に関する指導	○記録の提出がされていない県立学校に対して、不明点の聞きとり等、必要に応じて助言・指導を行った。 ○虚偽の記録をしない、又はさせないよう、県立学校長会議や学校における働き方改革プランの取組状況調査結果の周知の際に呼びかけた。	
ウ 長時間勤務の改善に向けた指導・助言	○学校訪問等の機会を捉えて、各校長へ長時間勤務の改善について喚起した。（学校訪問数 25校） ○学校訪問時に管理職へ、職員の勤務状況と働き方改革に関する取組を確認し、必要に応じて助言した。（学校訪問数 11校）	
③ 教職員のメンタルヘルス対策の実施		
ア ストレスチェックの実施	○全ての県立学校において、ストレスチェック及び面接指導を希望する高ストレス者に対し医師による面談指導を実施した。	
イ 公立学校共済組合と連携したメンタルヘルス等健康相談事業の充実	○公立学校共済組合におけるメンタルヘルス等健康相談事業を実施した。 【心とからだの健康相談】 9事業 延べ216人 【産業カウンセラー派遣事業】 8回、68人 【管理監督者等研修会（メンタルヘルス編）】 2回、38人 【復職支援プログラム】 延べ23人 【公認心理師によるカウンセリング事業】 延べ73人	
(2) 働きやすい環境を構築するための方策		
① 教職員の意識改革		
ア 総合学校教育センターで実施する研修講座等への講義の導入の検討	○初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、教頭研修講座のほか、校長研修講座、教務主任研修講座、事務長研修講座においてもワークライフ・バランスや働き方改革の内容を講義内容に含んで実施した。	

プランの取組内容		令和7年度の取組（実績）
	イ 働き方改革に資する好事例の周知	○文部科学省が作成する事例集の活用呼びかけ及びWLB通信を活用した好事例の周知を行った。
② 保護者・地域住民等の理解・協力の下での取組の推進		
	保護者、地域住民、関係団体等に対するプランの周知及び理解と協力を得るための働きかけ	○教育広報あもりけんにおいて、教職員の働き方改革への理解と協力を呼びかけた。 ○PTA連合会と連携し、学校における働き方改革推進に係る共同宣言を行った。 ○PTA連合会と連携し、学校の働き方改革に係る保護者向け講演会を実施した。
③ ワーク・ライフ・バランスの推進		
	ア 各種休暇の周知、理解の浸透	○年次休暇・夏季休暇の計画的な利用等について、4月・5月・9月に通知した。
	イ 学校閉庁日の設定日数拡大の働きかけ、対象期間拡大の検討	○学校閉庁日について、勤務時間が割り振られた日に年間3日以上を設定することを目標として、県立学校に周知した。
	ウ 勤務時間外の学校への電話対応の在り方の検討	○各校からの問い合わせはなかった。
	エ 四週間単位の変形勤務時間制の活用推進	○各種研修講座等において、四週間単位の変形勤務時間制を周知した。
④ 専門スタッフの活用		
	ア スクールカウンセラーの配置、速やかな派遣	○定期派遣校として14校に配置した（県立中学校1校、県立高校12校、県立特別支援学校1校）。 ○その他の学校については、要請に応じて速やかに派遣した。
	イ スクールソーシャルワーカーの配置、速やかな派遣	○県立高校6校に配置した。 ○その他の学校については、要請に応じて速やかに派遣した。
	ウ 部活動指導員の配置	（3）②に同じ
	エ スクール・サポート・スタッフの配置、有効活用に関する情報提供	○高等学校46校のうち43校（配置率約93%）、特別支援学校20校のうち20校（配置率：約100%）に配置した。 ○障がい者によるスクール・サポート・スタッフ配置校における課題や業務の依頼方法等を取りまとめた事例集を関係機関に送付し、情報提供を行った。
	オ 学校図書館サポーターの配置	○県立高校11校に配置した（11校のうち5校は兼務）。
	カ スクールライフサポーターの配置	○県立高校3校に配置した。

プランの取組内容		令和7年度の取組（実績）
	キ スクールロイヤールの配置、速やかな派遣、有効活用に関する情報提供	（５）②に同じ
（３）部活動による負担を軽減するための方策		
① 部活動の指針の徹底		
ア 休養日及び活動時間の遵守に関する指導（運動部）		○「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」について、学校管理職及び部活動の指導者等に周知するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の充実を図るため、「部活動の在り方に関する研修会」を開催した。 ○運動部活動調査の結果を各市町村及び関係団体等へ公表するとともに、指針に示された活動及び休養日等の遵守に向け、県小・中・高等学校長会、県高体連、県高野連、県中体連と情報共有を図った。
（文化部）		○研修会において、具体的な活動や対応について、協議・検討を行い、部活動の運営及び管理体制の整備と意識の向上を図った。
イ 関係機関に対する大会運営等の見直しに関する働きかけ（運動部）		○県高体連等の会議に参加し、大会の開催状況について情報共有を図った。 ○県高体連を通じて、各競技団等に対して大会の開催方法や開催日数等について、実情に応じて見直しを図るよう助言した。
（文化部）		○総合開会式の記念パレードについて、高文連と協議を行い廃止し、負担軽減を行った。
ウ 参加する大会等の精選に関する学校への働きかけ（運動部）		○「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」について、学校管理職及び部活動の指導者等に周知するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の充実を図るため、「部活動の在り方に関する研修会」を開催した。 ○運動部活動調査の結果を各市町村及び関係団体等へ公表するとともに、指針に示された活動及び休養日等の遵守に向け、県小・中・高等学校長会、県高体連、県高野連、県中体連と情報共有を図った。
（文化部）		○部活動指導員の配置や勤務時間について、相談のあった学校に対し、助言等を行った。
② 部活動指導員の活用		
ア 部活動指導員の配置（運動部）		○県立中学校2名、県立高校12校各1名を配置することで、部活動指導の負担軽減に繋がった。
（文化部）		○令和7年度から配置校を拡充して文化部指導員7名を配置することで、文化部指導を担当する教員の勤務時間の軽減を図った。
イ 部活動の適正化や指針の浸透のため、部活動指導員に対する研修の実施（運動部）		○学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の充実を図るため、「部活動の在り方に関する研修会」を開催した。 ○部活動指導員に対する研修について、任用前の研修に役立てるよう研修資料を配置校へ送付するとともに、「部活動の在り方に関する研修会」への参加を促した。
（文化部）		○6月に部活動の在り方に関する研修会を行うことで、文化部の指導・運営体制の充実を図った。

プランの取組内容		令和7年度の取組（実績）
③ 部活動の地域移行の推進		
中学校における休日の部活動の地域移行の推進（運動部）		○県立中学校において、陸上競技、野球、バスケットボール、ソフトテニス、剣道、ハンドボールの6競技で休日の部活動の地域展開に向けた実践研究に取り組んだ。学校関係者で構成する地域クラブ活動推進委員会を実施し、課題解決策などについて協議した。
（文化部）		○県立中学校に配置する文化部活動指導員を活用し、同校での地域移行に向けた検討を進めた。
（4）成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策		
① ICT活用の推進		
ア 統合型校務支援システムの効率的な運用		○システムの更改に合わせて、統合型校務支援システムをクラウド上に構築した。これにより、利便性や拡張性が向上し、校務DXが推進され、教職員の時間的余白の確保が期待される。
イ 学習教材コンテンツ等ICT教育のサポート		○引き続き実践事例等を活用できるよう、学校との共有を図った。
ウ 学校への連絡・調査等について、職員ポータル及び統合型校務支援システムの活用		○県立学校への連絡事項等については、「ウェブメール」や「回覧・レポート」等グループウェアの機能のほか、統合型校務支援システムの「アンケート」等を活用した。 ○文書の性質（回覧先、締め切り等）をメールのタイトル及び文書本文に明記した。
エ 要項・運用・マニュアル等について、学校が随時確認できるよう、職員ポータルや統合型校務支援システムへ掲載		○要項・運用・マニュアル等について、学校が随時確認できるよう、職員ポータルに掲載した。 ○フォルダを整備し、学校における資料閲覧の利便性向上を図った。 ○URL等で閲覧の利便性を図った。 ○教育委員会事務分掌表など各学校が参照する機会が多い資料は、メールによる通知だけでなく、グループウェア「文書管理」にデータを保存して参照できるようにし、利便性の向上を図った。
オ 会議等のweb会議システムやオンデマンド配信の活用		（5）①イに同じ
カ 学校と保護者等間の連絡手段の在り方の研究		○更改した校務支援システムとクラウド型教育プラットフォーム「まなびポケット」の保護者向けデジタル連絡機能の出欠等連絡データが連携されるよう構築・整備した。
② 報告書の様式等の簡素化		
ア 様式等事務手続きの簡略化		○事業等に係る事務手続で、簡略化できる様式・手続があるか検討した。 ○照会への回答様式等を可能な限り簡略化した。 ○監査結果等の報告を青森県電子申請・届出システムにより行うことを基本とし、書類作成及び差替え作業等の負担を軽減した。
イ 報告や回答の簡略化		○事業等に係る報告・回答で、簡略化できるものがあるか検討した。 ○給与関係の調査や簡易な調査等の回答について、電子メールのみでの提出（紙媒体での提出不要）とし、鑑文書も不要であることを周知した。 ○研修後アンケートについて、フォームによる回答にするとともに、スマートフォン等から回答できるようQRコードの活用検討した。
③ 調査内容・方法等の見直し		
ア 調査の見直し		○調査の見直しや調査内容が簡略化できるものがあるか、調査事項が削減できないか検討した。 ○県が公立学校に対して行う調査・会議等の実態把握調査の集計及び、改善策の検討を行った。 ○県教育委員会が実施する調査の見直しの方法を検討した。 ○作成した「文書の送付や調査依頼等の留意点」及びチェックリストについて、引き続き活用を促した。

プランの取組内容		令和7年度の取組（実績）
	イ 必要性を検討した上での調査の実施 ウ 学校への連絡・調査等について、職員ポータル及び統合型校務支援システムの活用	○必要性の低いものについては廃止を検討した。 ○調査事項の廃止や削減について検討する。 ○令和6年度に実施した調査照会の見直しに係る確認結果を踏まえ、令和7年度末に精選・見直しの進捗状況の確認を行った。 ○他課の調査を複数合わせて当室の分析データとすることができるものは、学校に調査しないこととした。 ○学校に対する調査は必要最小限とした。 （４）①ウに同じ
④ 事務処理の効率化		
	ア 高等学校等就学支援金の申請事務のオンライン化	○全校を対象に保護者等による申請事務のオンライン化を実施した。
	イ 全ての学校において学校徴収金（学校給食費を含む。）の徴収の口座振替の実施	○幼稚園・高等部の学校給食費徴収業務の負担軽減について検討した。 ○効果的な実施方法について検討した。
（５）外部対応による負担を軽減するための方策		
① 校外の会議・研修の見直し		
	ア 会議・研修等について、在り方を検討した上での実施	○必要性や在り方について検討した上で実施した。 ○県が公立学校に対して行う調査・会議等の実態把握調査の集計及び、改善策の検討を行った。 ○県立学校長会議の資料を紙からデータ配布に改め、各学校内で効果的・効率的に情報共有できるようにした。
	イ 会議等のWeb会議システムやオンデマンド配信の活用	○各会議等の性質、内容を踏まえた上で、参集型とオンラインによるハイブリット形式で研修会を実施した。 ○オンラインで開催している会議は継続、集合型で開催している会議は、オンラインでの開催を検討した。 ○オンデマンド方式及びオンラインによる事業説明回答を実施した。
② 学校運営上のトラブルに対応する教職員の負担軽減		
	スクールロイヤーの配置、速やかな派遣、活用事例等の情報共有	○定期相談会を各地区で合計6回実施するとともに、スクールロイヤーを随時学校へ派遣し、延べ35件の法務相談を実施した。 ○外部対応に係る教職員の研修会を5回実施した。 ○法務相談の活用事例を周知した。